

神戸市民生協の入院充実プラン

みなさまで素敵な色をつけてください!



ぬり絵イラスト: 有村 綾

病気にかかった、ケガをした時は…

1日(日帰り)以上の入院で
入院一時金 **50,000円** (入院日額 × 10日分)

入院日額 **5,000円** × 入院日数
※3000円コース0~65歳の場合

医療費以外の自己負担となる出費をカバー



0~75歳※までの加入で、85歳まで保障がつづく

※保障開始日における年齢

インターネットでお申込が完了!お申込はこちらから▶

掛金の払込方法 **クレジットカードか口座振替から選べます**

基本コース	
保障内容	月掛金
	保障年齢
入院一時金	1日以上
傷害入院(日額)	1日目~(事故日から180日以内)
病気入院(日額)	1日目~
入院手術 ^{※1}	入院にて行う場合(所定の手術) ^{※2}
重度障害	不慮の事故による
	病気による
死亡	不慮の事故による
	病気による
	五大疾病による ^{※3}

2000円コース					
2,000円					
0~65歳	65~70歳	70~75歳	75~80歳	80~85歳	
40,000円	20,000円	15,000円	10,000円	7,000円	
1日目~124日目			1日目~180日目		
4,000円	2,000円	1,500円	1,000円	700円	
1日目~124日目			1日目~54日目		
4,000円	2,000円	1,500円	1,000円	700円	
25,000円	8,000円	4,000円	4,000円	—	
60万円	30万円	20万円	20万円	20万円	
30万円	—	—	—	—	
60万円	32万円	22万円	22万円	21万円	
30万円	2万円	2万円	2万円	1万円	
36万円	7万円	5万円	5万円	2万円	

3000円コース					
3,000円					
0~65歳	65~70歳	70~75歳	75~80歳	80~85歳	
50,000円	25,000円	20,000円	14,000円	11,000円	
1日目~124日目			1日目~180日目		
5,000円	2,500円	2,000円	1,400円	1,100円	
1日目~124日目			1日目~54日目		
5,000円	2,500円	2,000円	1,400円	1,100円	
10万円	20,000円	15,000円	10,000円	—	
100万円	50万円	30万円	30万円	20万円	
50万円	—	—	—	—	
100万円	60万円	35万円	33万円	21万円	
50万円	10万円	5万円	3万円	1万円	
60万円	20万円	8万円	6万円	2万円	

※1:入院手術とは、当組合の指定する手術(所定の手術)で入院基本料が加算されている期間において受けられた手術をいいます。 ※2:所定の手術についてはお問い合わせください。 ※3:五大疾病とは、ガン・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・腎不全をいいます。

神戸市民生協の共済事業は、営利を目的としない助け合い制度です。
神戸市民生活協同組合 (兵庫県知事認可)
〒650-0032
神戸市中央区伊藤町111番地
神戸商工中金ビル5階
営業時間 9:00~17:30 (土・日・祝及び祝日休業)

【通話無料!お気軽にお問い合わせください】
0120-81-9431
FAX 078-335-0630
インターネットからお申込みできます

ハイキョウサイ
https://www.kccs.or.jp/
神戸市民生協



料金を取らず郵便
神戸中央局
承認
6379

差出有効期間
令和7年10月
31日まで
切手不要

650-8790

382

兵庫県神戸市中央区伊藤町111番地
神戸商工中金ビル5階

神戸市民生協
医療共済・こども共済の係行



神戸市民生協組合員様限定

20組40名様にプレゼント!!

神戸新開地 喜楽館
兵庫県神戸市兵庫区新開地2丁目4-13
ハガキ1枚(メール1件)につき、
抽選で上記の入場券
(大人2名様分)が当たります。
※応募は神戸市民生協組合員様に限らせて
いただきます。

応募方法
プレゼント名・組合員番号・
氏名・年齢をご記入のうえ、
「ハガキ」か「メール」にて
ご応募ください。

応募締切
2024年1月19日(金) 必着
抽選のうえ、プレゼントの発送をもって
当選結果に代えさせていただきます。
(プレゼントは締切後、約2週間後の発送となります)

ハガキ郵送先
〒650-0032
神戸市中央区伊藤町111番地 神戸商工中金ビル5階
神戸市民生協「入場券プレゼント 神戸新開地 喜楽館」係行

メール送付先
info@kccs.or.jp (ホームページからお申込みいただけます) 詳細は
こちらから

神戸ストークス 2023-2024シーズン
試合観戦チケット

応募方法・詳細
ホームページの応募フォーム
よりご応募ください。
◀応募・詳細ページはこちら

問い合わせ先 神戸市民生協 TEL:0120-81-9431 (平日9:00~17:30)

※ご応募時のお客様の個人情報は、共済・保険商品の案内の他、お問い合わせへの
対応のみに利用し、当組合の規定に従い厳重に取扱いたします。

3つの特約で幅広くカバー 月掛金 各500円

「入院充実プラン基本コース」と同時にお申込みください。

※特約のみのお申込みはいただけません。※特約は複数お選びいただけます。
※特約をお申込みいただけるのは75歳(保障開始日において)までの方で、80歳までの保障となります。

ガン特約	保障年齢				
	0~65歳	65~70歳	70~75歳	75~80歳	
ガン入院(日額)	1日目~124日目				
ガン通院(日額)	退院の翌日以後180日以内の 実通院日数30日分を限度				
ガン診断確定 (一生にそれぞれ1回限度)	ガン 上皮内ガン				
ガン在宅療養	20日以上連続入院後の退院				
死亡	ガン				

女性特約	保障年齢	
	0~65歳	65~80歳
女性特有疾病入院 ^{※1} (日額)	1日目~124日目	1日目~124日目
女性特定手術 ^{※2}	女性特有疾病入院共済金が支払われ、 かつ5日以上継続して入院した場合の 所定の手術(手術の種類による)	
女性特有疾病 ^{※1} 在宅療養	20日以上連続入院後の退院	20日以上連続入院後の退院

※1:女性特有疾病とは、乳ガン・子宮ガン・子宮筋腫・甲状腺ガン・股関節症・膝関節症・骨粗しょう症・下肢の静脈瘤・異常妊娠・異常分娩・胆石症・緑内障・白内障など
※2:女性特定手術とは、乳房切除術・乳腺悪性腫瘍手術・子宮悪性腫瘍手術・子宮筋腫手術など

通院特約	保障年齢	
	0~65歳	65~80歳
傷害通院(日額)	通算5日以上の通院で1日目から保障 (事故日から180日以内で最高90日分を限度)	1,700円
通院手術 ^{※3}	通院(外来)にて行う場合(所定の手術) ^{※4}	1,500円
		24,000円
		13,000円

※3:通院手術とは、当組合の指定する手術(所定の手術)で入院基本料が加算されず、受けられた手術をいいます。
※4:所定の手術についてはお問い合わせください。

決算後、生じた剰余金は割戻金としてお戻しします

※割戻金は、共済金の支払い等による剰余金の増減で変動します。

令和4年度割戻率実績
年間払込掛金の…
医療共済 **11%**
火災共済 **22%**

火災共済

大切な建物・
家財のために

CO-OP共済は
インターネットで
加入手続きができます!!

詳しくは
こちらから
ご覧ください

高血圧(症)、ぜんそく、
白内障、現在妊娠中の方等
でもご加入いただける
制度があります

※こども共済は、この制度をご利用いただけません。 詳しくはこちら

入院充実プランご加入にあたって

- 75歳(保障開始日において)までの健康な方なら、告知事項にご回答いただくだけで加入できます。面倒な医師の診査は不要です。(告知事項に該当される方は加入できませんが、**高血圧(症)**、**ぜんそく**、**白内障**など一部告知に該当しても加入できる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。)
- ご加入の年齢(保障開始時の年齢)に応じ、保障内容が異なります。65歳以後は、**年齢に応じた保障内容が変わりますが**、掛金は85歳まで同額です。
64歳までの方⇒0~65歳の保障内容/65~69歳の方⇒65~70歳の保障内容/70~74歳の方⇒70~75歳の保障内容/75歳の方⇒75~80歳の保障内容
- 特約については、特約だけではご加入いただけません。「入院充実プラン」基本コースへのご加入が必要です。
- 保障開始日は初回掛金払込日の翌日です。ただし、病気入院の保障は、初回契約の場合、**保障開始日から31日以後に開始した入院**に限ります。
- 保障開始日以前に発病した疾病または発生した事故を原因とする場合で、初回契約発効日からその日をきんで**1年以内**に発生する共済事由については**削減してお支払い**します。また、1回の入院とみなされる転院、再入院は同じ削減率が適用されます。
- ご加入いただけるのは、お1人につき1つのコースです。当組合の医療共済、こども共済および傷害共済のすべてのプラン・コースを含みます。
- ※神戸市民生協の各共済は、課税所得控除の適用外です。

お申込み条件

- 兵庫県内に「お住まい」か「お勤め」の方
- ★まだ組合員でない方は、初回掛金とともに1口50円の出資で組合員になっていただきます。
- ★契約者が組合員の資格の範囲外となったときは、契約は終了し、組合を脱退していただくことになります。

各詳細につきましては、中面の重要事項説明書を必ずご一読ください。



詳しくはこちら



詳しくはこちら
ご覧ください

キリトリ線に沿って切り取り、のりしろに糊付けしてポストに投函してください。

キリトリ線に沿って切り取り、のりしろに糊付けしてポストに投函してください。

※その他の共済・保険はホームページからお申込み、資料請求していただけます。

※お名前・口座名義人のフリガナを必ず記入してください。

のりしろ

※のり付けは、はみ出さない様に丁寧にお願い致します。

加入申込書 組合使用欄 担当者番号 60574 組合員番号 加入者番号 23.12 受付日 年 月 日

告知事項 告知事項に該当される方は加入できません。

告知事項に該当される方は加入できません。ただし、医療共済入院充実プランは、①(a)②④の告知に該当されても加入できる場合があります。

告知事項に該当される方は加入できません。ただし、医療共済入院充実プランは、①(a)②④の告知に該当されても加入できる場合があります。

告知事項に該当される方は加入できません。ただし、医療共済入院充実プランは、①(a)②④の告知に該当されても加入できる場合があります。

告知事項に該当される方は加入できません。ただし、医療共済入院充実プランは、①(a)②④の告知に該当されても加入できる場合があります。

金融機関使用欄 お届け印 フリガナ 銀行 借組 労金 本店 支店 出所所

金融機関使用欄 預金口座番号 2. 預金種目 3. 口座名義人

金融機関使用欄 1. 口座番号 2. 預金種目 3. 口座名義人

金融機関使用欄 お届け印(捺印) 01140-9-52404

金融機関使用欄 お届け印(捺印) 01140-9-52404

重要事項説明書 医療共済 / こども共済 申込・契約にあたってのご案内とご注意

以下の「契約概要」および「注意喚起情報」は共済契約の申込みの際に、特にご注意ください。事項を記載したものです。必ずお読みください。

契約概要

1. 共済契約のしくみ

1-1. 制度のしくみ 医療共済(入院充実プラン)は、被共済者が共済期間中に死亡や入院等の共済事由が発生した場合に共済金をお支払いします。

1-2. 契約者および被共済者

(1) 契約者になれる方 兵庫県にお住まいが職場がある方で、出資金を払込み、組合員となった方

1-3. 共済金のご請求

共済事由が発生した場合は、遅滞なく当組合にその旨をご通知ください。共済金を請求する権利は、これ行使することができます。

1-4. 共済金受取人

(1) 共済金受取人は契約者です。(2) 契約者が死亡されたときの死亡共済金受取人は、次の順位および順序とします。

2. 保障内容(共済金額・保障日数等)および掛金額

保障内容および掛金額は、加入コース・加入年齢ごとに異なります。詳しくは、各コース表および説明事項書をご覧ください。

3. 「ガン特約」、「女性特約」、「通院特約」

「ガン特約」は、ガンによる死亡・入院、通院等に対する共済金をお支払いします。

4. 共済期間および契約更新

共済期間は、保障開始日から1年です。なお、契約者が更新しない意思または変更の申し出がない限り、同一の契約の型を継続する申込みがあったものとみなします。

2. 申込書や共済金請求書類に不実の記載があった場合

②申込書や共済金請求書類に不実の記載があった場合 ③申込日以前に発生した不慮の事故を原因とする場合

3. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

4. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

6. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

7. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

加入申込書「告知事項」の慢性疾患について ※慢性疾患とは、次に掲げるものをいいます。

◆医療共済 ①悪性腫瘍(ガン・肉腫など) ②消化器疾患(十二指腸潰瘍、胃潰瘍、ウイルス性肝炎、アルコール性肝炎、肝硬変、胆嚢炎、膵炎、胆石など)

こども共済 19歳(こども共済満了後)以降は健康状態に関わらず「医療共済移行契約専用コース」へ継続いただけます!

Table with 4 columns: 保障内容, 500円コース, 1200円コース, 1700円コース. Rows include 保障内容, 入院(日額), 長期入院, 傷害通院(日額), 特定損傷手術, 死亡(重度障害), 扶養者災害死亡(重度障害を除く), 扶養者死亡掛金払込免除(重度障害を除く).

5. 共済金の請求

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

5. 共済金の請求

共済金の請求は、保障開始日または更新日において、契約者の資格の範囲外であったとき、または被共済者が被共済者の資格の範囲外であったとき

お申込みから保障開始まで ※口座振替の場合 ※クレジットカードの場合

※1. 事故(ケガ)とは「急激かつ、偶然な外因による事故(不慮の事故)」をいいます。

※2. 掛金払込免除後のコース変更はできません。他の共済掛金、個人賠償責任補償等の保険料は掛金払込免除の対象外です。